

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成31年1月31日(2019.1.31)

【公表番号】特表2018-515204(P2018-515204A)

【公表日】平成30年6月14日(2018.6.14)

【年通号数】公開・登録公報2018-022

【出願番号】特願2017-556942(P2017-556942)

【国際特許分類】

A 6 1 B 1/00 (2006.01)

A 6 1 B 50/30 (2016.01)

【F I】

A 6 1 B 1/00 6 5 3

A 6 1 B 50/30

【手続補正書】

【提出日】平成30年12月12日(2018.12.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

医用装置を運搬するためのコンテナであって、
周辺の壁と、
柔軟な基部と、
開閉可能で柔軟なカバーと、
を備え、

前記周辺の壁は、高さを有し、筐体の径を定義し、高さ方向の寸法が実質的に固定的であり、

前記柔軟な基部は、薄く柔軟なシート素材で形成され、医用装置を受け入れるために前記周辺の壁の内面にハンモック状に取り付けられ、

前記開閉可能で柔軟なカバーは、前記周辺の壁に取り付けられ、

前記周辺の壁は、折れ線を有し、保管のための径縮小配置まで圧縮可能であり、医用装置の受け入れのための径拡大配置まで展開可能であり、

医用装置が前記基部に置かれたときでも、展開状態において前記周辺の壁の最下端は、
基部より低いところに展開することを特徴とする、

コンテナ。

【請求項2】

前記周辺の壁は、複数の隣接したパネルであって、パネル間に折れ線のあるものを備える、

請求項1に記載のコンテナ。

【請求項3】

前記パネルは、蛇腹式に折りたたまれる、

請求項2に記載のコンテナ。

【請求項4】

前記周辺の壁は、端部同士が折れ線でつながれた2枚のパネルを備える、

請求項2に記載のコンテナ。

【請求項5】

前記基部または前記カバーは、薄く柔軟なシート素材を備える、
請求項 1 から 4 のいずれか一項に記載のコンテナ。

【請求項 6】

前記カバーは、第 1 の管状端および第 2 の管状端を備えた実質的に管状のシートを備え
、
前記第 1 の管状端は前記周辺の壁に固定され、
前記第 2 の管状端は自由であり、密閉手段を備える、
請求項 5 に記載のコンテナ。

【請求項 7】

前記密閉手段は、前記カバーの自由端に配置された引き紐を備える、
請求項 6 に記載のコンテナ。

【請求項 8】

前記周辺の壁は、前記コンテナの運搬を容易にするための、ユーザの指を受け入れる 2
つ以上の開口部を定義する、
請求項 1 から 7 のいずれか一項に記載のコンテナ。

【請求項 9】

前記周辺の壁は段ボールで形成される、
請求項 1 から 8 のいずれか一項に記載のコンテナ。

【請求項 10】

前記コンテナ内に置かれた液体吸収性シートをさらに備える、
請求項 1 から 9 のいずれか一項に記載のコンテナ。